

会議録
令和7年第1回更別村議会定例会
第4日（令和7年3月18日）

◎議事日程（第4日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議案第39号 令和7年度更別村一般会計予算の件
- 第 3 議案第40号 令和7年度更別村国民健康保険特別会計予算の件
- 第 4 議案第41号 令和7年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算の件
- 第 5 議案第42号 令和7年度更別村介護保険事業特別会計予算の件
- 第 6 議案第43号 令和7年度更別村簡易水道事業特別会計予算の件
- 第 7 議案第44号 令和7年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件
- 第 8 議案第45号 副村長の選任につき同意を求める件
- 第 9 閉会中の所管事務調査の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	織田忠司	副議長	7番	高木修一
	1番	太田綱基		2番	安村敏博
	3番	斎藤憲		4番	尾立要子
	5番	小谷文子		6番	荻原正

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	宝輪祐子	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	総務課参事	小寺誠
企画政策課長	本内秀明	企画政策課参事	今野雅裕
産業課長	高橋祐二	住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥
建設水道課長	石川亮	保健福祉課長	新関保
子育て応援課長	酒井智寛	診療所事務長	岡田昌展
教育委員会 教育次長	伊東秀行	学校給食 センター所長	小林浩二

農業委員会 川 上 祐 明
事務局 長

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局 長 佐 藤 敬 貴
書 記 村 田 弘 治

書 記 山 角 竹 志

(午前 10 時 00 分開議)

◎開議宣告

- 議長 ただいまの出席議員は 8 名であります。
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第 1 会議録署名議員指名の件

- 議長 長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において 5 番、小谷さん、6 番、荻原さんを指名いたします。

◎日程第 2 議案第 39 号ないし日程第 7 議案第 44 号

- 議長 長 日程第 2、議案第 39 号 令和 7 年度更別村一般会計予算の件から日程第 7、議案第 44 号 令和 7 年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの 6 件を一括議題といたします。

お諮りいたします。議案第 39 号 令和 7 年度更別村一般会計予算の件から議案第 44 号 令和 7 年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの 6 件につきまして、本会議での質疑を 3 回までとする会議規則第 55 条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- 議長 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 39 号 令和 7 年度更別村一般会計予算の件から議案第 44 号 令和 7 年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの 6 件につきましては、会議規則第 55 条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

3 月 17 日に続き審議を続けます。

17 日の会議において保留となっておりました荻原議員の質疑、体育施設の指定管理者導入前と導入後の利用状況に対する答弁について、伊東教育次長より発言を求められましたので、これを許します。

伊東教育次長。

○教育次長 昨日即答できず、申し訳ございませんでした。各指定管理におきます今実際やっております体育施設の状況で、指定管理前と後の状況でございます。

まず、トレーニングセンターでございますが、令和元年から 4 年までの平均での利用者数が 1 万 650 人で、令和 6 年 2 月の利用状況が 1 万 5,145 名という形になっておりますので、対比でいきますと 142% という状況になっております。柔剣道場につきましては、令和元年から 4 年までの平均の利用者数が 1,583 名ということになりまして、令和 6 年の 2 月までの利用が 1,740 名ということで、対比でいきますと 110% の状況となっております。

あと、コミュニティプールの利用状況ですが、令和元年から4年までの平均が4,352名ということで、令和6年度の実績が5,246名ということになりますので、対比におきまして121%の増という形になっております。よろしくお願いします。

○議 長 答弁が終わりました。

荻原議員、よろしいでしょうか。

○6番荻原議員 はい。

○議 長 では、この件は終了いたしました。

一般会計歳入予算の審議に入ります。歳入も款ごとに進めます。

款1村税に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、一般会計歳入の補足説明をさせていただきます。

補足説明につきましては、歳出の説明と重なる部分も多いことから、本年度予算額を申し上げ、主な内容に絞っての説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

8ページを御覧ください。款1村税、項1村民税、目1個人は、予算額2億6,118万7,000円で、前年度比較440万7,000円、1.72%の増となっています。前年の所得状況を見込み、計上をしております。

目2法人は、予算額2,327万1,000円で、前年度比較197万円、9.25%の増となっております。前年の法人の所得状況を見込み、計上をしております。

項2目1固定資産税は、予算額3億3,319万8,000円で、前年度比較2,314万1,000円、7.46%の増となっております。過去の収入状況を勘案し、計上をしております。

目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、予算額29万9,000円で、前年度と同額です。国有林野、山林、北海道が所有する更別農業高等学校の土地、家屋に係る固定資産税相当分を計上しております。

項3軽自動車税、目1軽自動車税種別割は予算額1,399万7,000円で、前年度比較68万1,000円の増、目2軽自動車税環境性能割は予算額83万3,000円で、前年度比較8万1,000円の増により計上しています。過去の登録の状況を勘案し、計上をしております。

9ページを御覧ください。項4目1たばこ税は、予算額2,353万2,000円で、前年度比較7万2,000円の減により計上しております。過去の収入状況を勘案し、計上をしております。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 款1村税の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 8ページの固定資産税の関係なのですが、先ほど説明いただきましたけれども、2,300万ほど増額されております。こういった理由でこれだけの増額になったかというのをもう少し詳しく説明願いたいと思います。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 ご質問のありました固定資産税が増額になった理由でございます。

固定資産税ですけれども、土地と家屋、そして償却資産を合計したのになります。まずは償却資産のほうを説明させていただきます。この償却資産ですが、予測が難しく、特に近年ですけれども、太陽光発電の新設が毎年のように続いたり、また企業等による設備投資や新型コロナに係る減免特例など、年度によってばらつきが大きく補正予算で対応せざるを得ない状況にありました。このような状況を踏まえまして、また太陽光発電施設、メガソーラーなど、この辺の減価償却も考慮し、令和6年度の当初予算については抑えた額、税額で計算をしておりました。また、土地や家屋につきましても令和6年度当初予算については3年ごとに実施をしている路線価の評価の見直し、これによって評価額が若干下がりまして、これを反映させて計算をしたところであります。以上によりまして、令和6年度当初の固定資産税額については抑えた額、過大とならないように計算をしてきたところでございます。それで、今回令和7年度、新年度予算ということですが、今年度の税額も確定しましたので、その実績も考慮して、また計算方法については通常に戻し、さらに見直しをしまして、あくまで予測になりますけれども、前年度比較で増額ということになったものであります。

以上でございます。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 説明ありがとうございました。

今の説明からすると新たな大きな固定資産が発生したということではなくて、見直しによるものということの認識でよかったでしょうか。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 そのとおりでございます。たまたま路線価の見直し等、その反映が令和6年度にありましたので、そういう意味では6年度が若干低かったという計算結果になります。それで、7年度からは通常の計算に戻したということです。先ほどお話あったように特に大きく新しい施設が増えたとか、そういうことではありませんので、ご理解願いたいと思います。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款1村税を終わります。

款2 地方譲与税、款3 利子割交付金、款4 配当割交付金、款5 株式等譲渡所得割交付金、款6 法人事業税交付金、款7 地方消費税交付金、款8 環境性能割交付金、款9 地方特例交付金に入ります。

一括して補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 10ページを御覧ください。款2 地方譲与税、項1目1 地方揮発油譲与税は、

予算額3,181万5,000円、前年度比較18万6,000円の減となっています。過去の交付実績を勘案し、計上しております。

項2目1自動車重量譲与税は、予算額9,398万8,000円、前年度比較55万9,000円の増となっています。過去の交付実績を勘案し、計上をしております。

項3目1森林環境譲与税は、予算額564万円、前年度比較85万6,000円の増となっています。過去の交付実績を勘案し、計上をしております。

11ページを御覧ください。款3項1目1利子割交付金は、予算額20万5,000円、前年度比較7万2,000円の減となっています。過去の交付実績を勘案し、計上をしております。

12ページを御覧ください。款4項1目1配当割交付金は、予算額140万1,000円、前年度比較18万円の増となっています。過去の交付実績を勘案し、計上をしております。

13ページを御覧ください。款5項1目1株式等譲渡所得割交付金は、予算額150万4,000円、前年度比較18万8,000円の増となっています。過去の交付実績を勘案し、計上をしております。

14ページを御覧ください。款6項1目1法人事業税交付金は、予算額640万1,000円、前年度比較54万9,000円の減となっています。過去の交付実績を勘案し、計上をしております。

15ページを御覧ください。款7項1目1地方消費税交付金は、予算額7,291万4,000円、前年度比較で236万8,000円の増となっています。過去の交付実績を勘案し、計上しています。

16ページを御覧ください。款8項1目1環境性能割交付金は、予算額1,112万1,000円、前年度比較50万7,000円の増となっています。過去の交付実績を勘案し、計上しています。

17ページを御覧ください。款9項1目1地方特例交付金は、予算額244万4,000円で、前年度と同額です。過去の交付実績を勘案し、計上しています。

項2目1新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、予算額82万8,000円、前年度比較129万2,000円の減となっています。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置に伴う減収分を補填するために交付されるものでございます。

以上でございます。

○議長 長 款2地方譲与税から款9地方特例交付金までの説明が終わりました。

一括して質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 長 これで款2地方譲与税から款9地方特例交付金までを終わります。

次、款10地方交付税、款11交通安全対策特別交付金に入ります。

一括して補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 18ページを御覧ください。款10項1目1地方交付税は、予算額22億円で、前年度と同額です。説明欄、普通交付税は20億円で、令和7年度地方財政対策によれば地方交付税総額は、前年度と比較して3,000億円増の19兆円を確保することとされております。

特別交付税は、緊急の財政需要に対する財源不足額に見合いの額として交付されるもので、前年度と同額の２億円を計上しております。

19ページを御覧ください。款11項１目１交通安全対策特別交付金は、予算額56万2,000円、前年度比較で8万3,000円の減となっています。過去の交付実績を勘案し、計上をしています。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 款10地方交付税、款11交通安全対策特別交付金の説明が終わりました。

一括して質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで款10地方交付税、款11交通安全対策特別交付金を終わります。

次に、款12分担金及び負担金、款13使用料及び手数料に入ります。

一括して補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 20ページを御覧ください。款12分担金及び負担金、項１分担金、目１農林水産業費分担金は、予算額2,149万5,000円、前年度比較1,641万5,000円の減となっています。道営畑総担い手育成型事業更別第２地区分担金で300万円、同事業第３地区分担金で1,327万5,000円それぞれ減額して計上しております。

項２負担金、目１民生費負担金は、予算額240万円、前年度比較23万7,000円の減となっています。学童保育所入所者費用徴収金を過去の実績を勘案して計上しております。

目２教育費負担金、予算額650万9,000円、前年度比較10万1,000円の増となっています。中札内村から収入する指導主事共同設置負担金を計上しております。

21ページを御覧ください。款13使用料及び手数料、項１使用料、目１総務使用料は、予算額1,313万1,000円、前年度比較260万円の減となっています。前年度の実績等を勘案し、定住化促進住宅使用料21万5,000円、ふるさと館使用料13万円をそれぞれ増額し、老人保健福祉センター使用料301万1,000円を減額して計上しております。

22ページを御覧ください。目２民生使用料は、予算額1,553万円、前年度比較43万4,000円の増となっています。福祉の里総合センター給食部門利用料、生活支援ハウス居室利用料を過去の実績、入居状況、入院状況を勘案し、計上しております。

目３衛生使用料は、予算額25万9,000円で、前年度と同額です。火葬場、墓地の使用料を計上しています。

目４農林水産使用料は、予算額640万5,000円、前年度比較6万7,000円の減となっています。牧場入牧使用料を入牧希望頭数調査の結果により計上をしています。

目５土木使用料は、予算額7,704万円、前年度比較141万7,000円の減となっています。公営住宅使用料を163万円減額し、特定公共賃貸住宅等使用料を20万円増額し、計上をしているところでございます。

23ページを御覧ください。目６教育使用料は、予算額281万9,000円、前年度比較70万8,000

円の増となっています。更別幼稚園と認定こども園上更別幼稚園の保育料等を計上しております。

項2手数料、目1総務手数料は、予算額146万8,000円、前年度比較9,000円の減となっています。戸籍住民票等手数料、自動車臨時運行許可手数料を計上しております。

24ページを御覧ください。目2衛生手数料は、予算額1,136万6,000円、前年度比較21万6,000円の減となっています。一般廃棄物処理手数料、し尿処理手数料等を計上しております。

目3農林水産手数料は、予算額1万7,000円、前年度比較6万3,000円の減となっています。農業経営基盤強化促進事業嘱託登記手数料等を計上しております。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 款12分担金及び負担金、款13使用料及び手数料の説明が終わりました。

一括して質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 23ページ、目6の教育使用料の関係でお聞きします。

幼稚園使用料、今回予算上げられておりますけれども、この数字から今の現状というか、例えば新年度に幼稚園児が何名入るとか、その辺がちょっと見えないものですから、今の実態、状況と新年度に何名の幼稚園児が入園されるのか、その辺をもう少し詳しく説明願いたいと思います。

○議 長 酒井子育て応援課長。

○子育て応援課長 教育使用料でございますけれども、令和6年度につきましては、更別の幼稚園のほうの保育料というのは3歳児以上は無償になっておりまして、これはあくまで延長保育料、特別保育料、入園されている方が使用している延長保育、特別保育を利用した場合に入る収入でございますので、入園者数と直接影響結びつかないものでございます。ちなみに、更別幼稚園の令和6年度の入園者数は満3歳児を入れて現在24名、満3歳児が6名、これ冬休み明けに入ってきた6名でございます。あと、4月から入っていたのは3歳児で2名、4歳児11名、5歳児5名ということで18名に満3歳児の6名を足して24名で、令和7年度の見込みですが、満3歳児は満3歳児になった後夏休み明け、冬休み明けから入園することになりますので、4月スタート時点では3歳児10名、4歳児2名、5歳児11名の23名の現在の予定でございます。上更別幼稚園につきましては、未満児のゼロ歳児からの預かりをしております。令和6年度は1歳児1名、2歳児2名、3歳児1名、4歳児5名、5歳児1名の合計10名、令和7年度の現在の予定としましては、ゼロ歳児2名、1歳児2名、2歳児2名、3歳児2名、4歳児1名、5歳児5名、合わせて14名の予定で、あと使用料に係る部分につきましては、保護者の収入等に影響する部分もございますので、そういった所得収入を見込んでの計上となっております。

以上です。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番萩原議員 説明ありがとうございます。

令和7年度、次年度の新年度については3歳児は10名ということでお話をお聞きしました。ちょっと細い話になるのですが、この3歳児って対象となる児童というのは村内に大体何名ぐらいいらっしゃるものなののでしょうか。

○議 長 酒井子育て応援課長。

○子育て応援課長 新年度の3歳児の総数、更別村村内、上更別地区、更別地区合わせて31名いらっしゃいます。うち更別地区が29名、上更別地区が2名ということで、先ほどのお話と重複してしまいましたが、この更別地区の2名は上更別幼稚園に、更別地区の29名はうち10名が更別幼稚園、19名が現在はどうぐり保育園に入園する予定になっております。

○議 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款12分担金及び負担金、款13使用料及び手数料を終わります。

款14国庫支出金、款15道支出金に入ります。

一括して補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 25ページを御覧ください。款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、予算額1億1,787万円、前年度比較2,879万3,000円の増となっています。児童手当負担金を2,345万3,000円、障害者介護給付費等負担金を610万5,000円それぞれ増額して計上しております。

目2衛生費国庫負担金は、予算額6万6,000円、前年度比較12万3,000円の減で、児童保健事業費負担金を計上しております。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は、予算額1億8,383万5,000円、前年度比較1億643万5,000円の減となっています。新たに新しい地方経済・生活環境創出交付金1億4,154万8,000円を計上し、定住化促進団地整備事業補助金を340万円増額いたしました。デジタル田園都市国家構想推進交付金2億2,869万2,000円は皆減、デジタル基盤改革支援補助金は751万5,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は1,534万8,000円それぞれ減額としております。

26ページを御覧ください。目2民生費国庫補助金は、予算額8,544万円、前年度比較364万6,000円の減となっています。子どものための教育・保育給付費交付金を594万7,000円の増により計上いたしましたが、就学前教育・保育施設整備交付金926万4,000円、子ども・子育て支援事業費補助金34万1,000円それぞれ減額して計上したことが主な要因となっています。

目3衛生費国庫補助金は、予算額325万3,000円、前年度比較9万1,000円の減となっています。母子保健医療対策総合支援事業補助金(事業分)、出産・子育て応援交付金等を計上しています。

目4土木費国庫補助金は、予算額890万円、前年度比較937万6,000円の減となっています。

社会資本整備総合交付金を260万円、道路メンテナンス補助金を677万6,000円それぞれ減額したことによるものでございます。

目5教育費国庫補助金は、予算額1億2,994万9,000円、前年度比較1億2,718万6,000円の増となっています。27ページを御覧ください。学校施設環境改善交付金188万6,000円が皆減となっていますが、新たに地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金304万6,000円、学校給食施設整備事業補助金（共同調理場新增築分）100万7,000円、学校給食施設整備事業補助金（共同調理場改築分）9,961万4,000円、太陽光発電等導入事業補助金（共同調理場太陽光発電設備分）1,297万3,000円、社会体育施設整備費補助金341万円を計上し、ICT整備事業補助金を876万3,000円増額したことによるものでございます。

目6農林水産業費国庫補助金は、予算額597万5,000円、前年度比較1,133万6,000円の減となっています。農業経営高度化支援事業更別第2地区補助金で208万9,000円、同事業第3地区補助金で924万7,000円それぞれ減額により計上をしております。

項3委託金、目1総務費委託金は、予算額16万6,000円、前年度比較1万4,000円の減となっています。自衛官募集事務委託金及び中長期在留者住居地届出等事務委託金を計上しています。

28ページを御覧ください。目2民生費委託金は、予算額126万9,000円、前年度比較2万2,000円の増となっています。国民年金事務委託金、年金生活者支援給付金支給業務事務委託金等を計上しています。

29ページを御覧ください。款15道支出金、項1道負担金、目1民生費道負担金は、予算額5,547万8,000円、前年度比較129万4,000円の増となっています。障害者介護給付費等負担金を305万3,000円増額いたしましたが、児童手当負担金29万6,000円、障害者自立支援医療費負担金12万9,000円、低所得者保険料軽減負担金15万6,000円、保険基盤安定負担金57万7,000円、後期高齢者医療保険基盤安定拠出金60万1,000円それぞれ減額して計上をしています。

目2衛生費道負担金は、予算額3万3,000円、前年度比較6万1,000円の減となっています。児童保健事業費負担金を計上しています。

項2道補助金、目1総務費道補助金は、予算額2,133万8,000円、前年度比較1,647万3,000円の減となっています。森林環境保全整備事業補助金を75万円、地域づくり総合交付金を1,584万3,000円それぞれ減額して計上をしております。

30ページを御覧ください。目2民生費道補助金は、予算額5,301万円、前年度比較333万8,000円の増となっています。重度心身障害者医療費助成事業補助金を21万6,000円、多子世帯保育料軽減支援事業費補助金を45万7,000円、子どものための教育・保育給付費交付金を274万円それぞれ増額して計上をしております。

31ページを御覧ください。目3衛生費道補助金は、予算額261万6,000円、前年度比較63万5,000円の減となっています。乳幼児医療費補助金、妊産婦安心出産支援事業費補助金、出産・子育て応援交付金等を計上しております。

目4農林水産業費道補助金は、予算額1億2,457万3,000円、前年度比較651万6,000円の減となっています。経営所得安定対策直接支払推進事業補助金99万9,000円、農地利用最適化交付金124万8,000円、次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業補助金463万8,000円それぞれ減額して計上をしております。

32ページを御覧ください。項3委託金、目1総務費委託金は、予算額1,156万6,000円、前年度比較524万2,000円の増となっています。新たに国勢調査委託金217万9,000円、参議院議員選挙委託金381万3,000円を計上しています。

33ページを御覧ください。目2農林水産業費委託金は、予算額54万7,000円、前年度比較72万円の減となっています。道営農業農村整備事業監督等補助業務委託金、有害鳥獣駆除業務委託金等を計上しています。

目3商工費委託金は、予算額653万6,000円、前年度比較54万7,000円の増となっています。駐車公園管理委託金等を計上しています。

目4土木費委託金は、予算額10万9,000円、前年度比較6,000円の増となっています。建物調査委託金、樋門樋管操作業務委託金等を計上しています。

以上で補足説明を終わります。

○議長 長 款14国庫支出金、款15道支出金の説明が終わりました。

一括して質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 これで款14国庫支出金、款15道支出金を終わります。

款16財産収入、款17寄附金、款18繰入金、款19繰越金、款20諸収入、款21村債に入ります。

一括して補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 34ページを御覧ください。款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、予算額564万7,000円で、前年度比較3万5,000円の減となっています。土地、建物及び物品の貸付収入を計上しています。

目2利子及び配当金は、予算額811万9,000円で、前年度比較718万4,000円の増となっています。各基金の運用により生ずる利子を計上していますが、運用利率の上昇に伴い各基金の預金利子を増額により計上をしています。

35ページを御覧ください。項2財産売払収入、目1不動産売払収入は、予算額2,068万円で、前年度比較1,415万4,000円の増となっています。花園プラムタウン分譲地の分譲開始に伴い宅地分譲地売払収入を1,331万2,000円増額して計上をしています。

目2物品売払収入は、予算額320万3,000円で、前年度比較58万1,000円の増となっています。素材売払い事業に伴う収入等を計上しております。

36ページを御覧ください。款17項1目1寄附金は、予算額5億10万円で、前年度比較3,510万円の増となっています。ふるさと納税による寄附金及びまち・ひと・しごと創生寄附金

の収入を計上しています。ふるさと納税による寄附金は、前年度と比較して1億円の増収を見込んでおります。

37ページを御覧ください。款18繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、予算額2億1,369万5,000円、前年度比較9,479万8,000円の増となっています。財源不足額を補うために計上をしております。

目2減債基金繰入金、予算額1,140万3,000円、前年度比較642万9,000円の増となっています。令和5年度及び令和6年度に臨時財政対策債償還基金費として普通交付税措置され、減債基金に積み立てた額の2分の1を臨時財政対策債の償還費の財源として繰り入れるものでございます。

目3ふるさと創生事業基金繰入金は、予算額1,235万円、前年度比較1,184万6,000円の増となっています。基金の廃止を予定しており、基金残高の全額を繰り入れることから、増額により計上をしております。

目4協働のまちづくり基金繰入金は、予算額230万円、前年度比較30万円の増となっています。協働活動経費の財源として計上しております。

目5村有林野基金繰入金は、予算額226万7,000円、前年度比較123万8,000円の減となっています。村有林整備事業の財源として計上をしております。

目6農業振興基金繰入金は、予算額598万6,000円、前年度比較28万4,000円の増となっています。新規就農者支援事業、農業振興補助金等、道営事業負担金の財源として計上をしております。

目7福祉基金繰入金は、予算額2億54万2,000円、前年度比較2億52万9,000円の増となっています。社会福祉施設整備事業、高齢者在宅福祉サービス事業の財源として計上をしております。

目8こども夢基金繰入金は、予算額50万円で、こども夢基金事業の財源として前年度同額により計上をしております。

目9公共施設等整備基金繰入金は、予算額5億6,300万円、前年度比較4億8,700万円の増となっています。行政区会館改修事業、社会福祉施設整備事業、老人保健福祉センター改修事業、カントリーパーク改修事業、学校施設改修事業、トレーニングセンター改修事業、学校給食センター改修事業の財源として計上をしております。

目10寄付金管理基金繰入金は、予算額2億2,027万5,000円、前年度比較1億1,877万4,000円の増となっています。前年度にいただいた寄附金のうち寄付金管理基金に積み立てた分を全額繰り入れ、寄附された方が指定する事業の財源とするものです。ふるさと納税の増収に伴い増額により計上しております。

目11森林環境譲与税基金繰入金、予算額256万5,000円、前年度比較70万円の増となっています。森林環境譲与税活用事業の財源として計上しております。

38ページを御覧ください。款19項1目1繰越金は、予算額5,000万円で、前年度同額により計上をしております。

39ページを御覧ください。款20諸収入、項1延滞金・加算金及び過料、目1延滞金、予算額は前年度と同額の2万円で、村税延滞金を計上しております。

項2目1預金利子、予算額67万円、前年度比較64万円の増となっています。歳計現金の預金利子収入を計上しております。

項3貸付金元利収入、目1中小企業近代化資金預託金元利収入、予算額5,005万円、前年度比較5万円の増となっています。

項4受託事業収入、目1民生費受託事業収入、予算額は前年度と同額の4,000円で、介護保険事務委託金を計上しています。

目2衛生費受託事業収入は、予算額765万9,000円、前年度比較363万3,000円の減となっています。後期高齢者医療広域連合受託事業収入を計上しており、保健介護一体的実施推進事業分353万9,000円を減額して計上しております。

項5雑入、目1滞納処分費、予算額は前年度と同額の1,000円で、滞納処分収入を計上しています。

目2弁償金、予算額は前年度と同額の1,000円を計上しています。

40ページを御覧ください。目3違約金及び延納利息、予算額は前年度と同額の1,000円を計上しています。

目4納付金は、予算額102万円で、前年度比較22万円の増となっています。雇用保険料納付金を計上しています。

目5雑入は、予算額4,060万5,000円で、前年度比較5万5,000円の増となっています。42ページを御覧ください。説明欄、上から8行目、退職手当組合事前納付金清算金は201万4,000円の減、上から10行目、乗合タクシー事業精算金は101万3,000円の減、上から11行目、日本環境協会補助金2,140万円は皆増、43ページを御覧ください。上から1行目、どんぐり保育園電気料収入182万1,000円、2行目、地域公共交通確保維持改善事業費補助金76万2,000円は皆増となっています。

目6過年度収入、予算額は前年度と同額の1,000円を計上しています。

44ページを御覧ください。款21項1村債、目1緊急防災・減災事業債は、予算額1,650万円で、前年度比較5,210万円の減となっています。とかち広域消防事務組合が実施する消防救急デジタル無線機器更新事業の負担金、上更別福祉館改修事業の財源として計上をしております。

目2辺地対策事業債は、予算額4億8,900万円で、前年度比較6,880万円の増となっています。各辺地に係る公共的施設の総合整備計画に基づき実施する橋りょう改修事業の財源として3,390万円、村道整備事業の財源として4億5,510万円を計上しています。

目3過疎対策事業債は、予算額6億2,720万円で、前年度比較4億2,810万円の増となっています。消防設備整備事業1,120万円は皆増、道営事業（ハード）は2,080万円の減、道営事業（ソフト）は430万円の減、更別農業高校生生徒確保等支援事業は同額、子ども医療費無料化事業は430万円の増、緊急通報システム利用支援事業は同額、宅地分譲整備事業は

2,170万円の減、乗合タクシー運行業務委託事業は50万円の増、45ページを御覧ください。十勝圏複合事務組合負担金事業は250万円の増、学校給食センター改築事業は4億9,040万円の増により計上しています。なお、車両センター改修事業2,310万円、学校電子錠設置事業530万円、社会福祉施設整備事業560万円は、いずれも皆減となっています。

前年度計上いたしました一般単独事業債、臨時財政対策債は目を廃止しております。

なお、目1 緊急防災・減災事業債は元利償還金の70%、目2 辺地対策事業債は元利償還金の80%、目3 過疎対策事業債は元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 款16財産収入から款21村債までの説明が終わりました。

一括して質疑の発言を許します。

1 番、太田さん。

○1 番太田議員 35ページ、款16財産収入、目1 不動産売払収入の説明欄、宅地分譲地売払収入1,503万6,000円なのですけれども、ここはまず何件の不動産の売払収入を見込んでいるかということと併せて令和6年に花園のプラムタウン販売予約をしていると思うのですけれども、ここの収入の部分は令和7年度に組み込まれるのか、もし組み込まれるのであれば、ここの部分で何件ぐらい今現在予約でありますよというのをも併せて補足説明願えたらと思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 宅地分譲収入でございますけれども、当初予算に計上しているのは、現在分譲1期地区15区画のうち3分の1となる5件、5区画分を当初予算計上してございます。これにつきましては、これまでも分譲してきたコムニ団地等の当初予算計上と同様の手法で計上させていただいております。

また、先行予約を行っております第1期地区につきましては、現在お申込み4件いただいているところでございます。契約については4月1日以降となっておりますので、収入は全額令和7年度当初予算で処理したいと考えております。

以上です。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款16財産収入から款21村債までを終わります。

これで一般会計歳入予算を終わります。

第2条、地方債に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 第2表、地方債について補足説明を申し上げます。

5ページをお開きください。起債の目的、緊急防災・減災事業債は、限度額1,650万円、

起債の方法は普通貸借又は証書借入、利率は年3.0%以内、償還の方法は政府資金、地方公共団体金融機構及び金融機関等の融資条件による。ただし、村財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができることとするものでございます。辺地対策事業債は限度額4億8,900万円、過疎対策事業債は限度額6億2,720万円、起債の方法、利率、償還の方法はいずれも緊急防災・減災事業債と同様でございます。

以上でございます。

○議 長 第2条、地方債の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで第2条、地方債を終わります。

この際、午前11時まで休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計予算について質疑を進めてまいりましたが、質疑の発言漏れがあれば承りたいと思います。

発言に当たっては、ページ、項目、事業等を明らかにしていただきます。

質疑の発言を許します。

5番、小谷さん。

○5番小谷議員 1点だけお伺いしたいと思います。

103ページお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費でございまして、説明欄(2)、予防接種事業経費でございます。带状疱疹の案件でございます。本年4月から定期接種開始ということでございまして、以前令和5年にも所管事務調査を行いました関係もございまして、大変私としても、また村民にとりましても喜ばしいことと思っております。内容と申しますか、この件につきまして補足の説明を願えたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 103ページの予防接種事業の中で带状疱疹ワクチンということで、今まで任意接種ということだったのですけれども、今年の4月から定期接種ということで位置づけられまして、更別村でも接種を開始する予定であります。対象者なのですけれども、対象の方は65歳の方ということで、これはワクチンを1回接種するということになっております。経過措置として、これから5年間にかけて5歳刻みで65歳以上の方が1回接種ができるというようなことで考えております。住民の方への周知に関しては、今4月の広報に

事業概要を掲載させていただこうと思っておりますし、今回対象者がはっきりしていますので、対象の方には広報掲載以降順次ご案内して接種を受けていただこうと思っております。

今回の接種に関して、ワクチンが2種類あります。組換えワクチンというのと生ワクチンというようなことで2種類ありまして、それぞれ効果がパーセンテージがあるようです。ちなみに、組換えワクチンにつきましては2回接種と、生ワクチンについては1回というようなことになります。ちなみに、組換えワクチンのほうが接種費用がかなり高額になっておりまして、今現在の任意接種ということで高額な接種費用を負担いただいているのかなと思っております。今回定期接種に当たりまして若干の助成考えておりまして、今のところ考えているのは先ほど言った組換えワクチンが1回当たり7,000円の2回分です。それと、生ワクチンにつきましては1回3,000円というようなことで、それぞれ接種費用の概算ですけれども、3分の1程度の自己負担ということで残りは助成するというようなことで考えております。これはほかのインフルですとか、今、肺炎球菌だとか行われているのも同じような負担率で考えておりますので、それに準じた形で進めたいと思っております。こちらの定期接種ということで個人の予防というようなことにはなっていますので、該当者の方は受けるのであれば受けていただけたらいいのかなと思っております。

以上です。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 以上で一般会計の質疑を終了いたします。

次に、令和7年度更別村国民健康保険特別会計予算の質疑を行います。

事業勘定の歳出について補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 国民健康保険特別会計事業勘定の予算補足説明させていただきます。

まず、歳出からですが、209ページお開きください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、予算額754万9,000円、前年度比較350万1,000円の増額です。説明欄(1)、総務一般事務経費、節17備品購入費、事務用備品購入費は業務用パソコンの更新で43万7,000円の増、節18負担金補助及び交付金、国保連合会負担金でガバメントクラウド移行、構築等の経費で289万5,000円の増となります。

目2連合会負担金は、予算額37万4,000円で、前年度比較7,000円の減額です。

210ページを御覧ください。項2徴税費、目1賦課徴収費、予算額20万5,000円、前年度比較3,000円の増額です。

項3目1運営協議会費、予算額32万7,000円、前年度比較1万5,000円の減額です。

212ページを御覧ください。款2保険給付費、項1療養諸費、目1療養給付費は、予算額2億3,076万8,000円、前年度比較106万8,000円の増額で、過去3年間の医療費の給付実績などから推計しております。

目 2 療養費、予算額147万9,000円、前年度比較10万1,000円の増額です。

目 3 審査支払手数料は、予算額94万6,000円で、前年度同額となります。

項 2 目 1 高額療養費は、予算額2,520万円、前年度比較120万円の増額です。

目 2 の高額介護合算療養費は、予算額10万円で、前年度同額です。

項 3 目 1 移送費は、予算額 6 万円で、前年度同額です。

項 4 出産育児諸費、目 1 出産育児一時金は、予算額600万円で、前年度同額、12件分を見込んでおります。

目 2 支払手数料は、予算額3,000円、前年度同額です。

項 5 葬祭諸費、目 1 葬祭費は、予算額15万円で、前年度同額となります。

215ページを御覧ください。款 3 国民健康保険事業費納付金は、北海道が決定した納付金を納めるもので、前年度比較274万3,000円の減額です。

項 1 目 1 医療給付費は、予算額 1 億8,240万8,000円、前年度比15万5,000円の減額です。

項 2 目 1 後期高齢者支援金等は、予算額5,711万4,000円で、前年度比較38万4,000円の減額です。

項 3 目 1 介護納付金は、予算額2,690万8,000円、前年度比較220万4,000円の減額です。

216ページを御覧ください。款 4 項 1 目 1 共同事業拠出金、予算額1,000円で、過年度精算が発生した場合の科目存置として計上しております。

217ページを御覧ください。款 5 保健事業費、項 1 特定健康診査等事業費、目 1 特定健康診査等事業費は、予算額443万8,000円で、前年度比較53万1,000円の増額です。説明欄(1)、特定健診・特定保健指導事業、節17備品購入費、事務用備品購入費は業務用パソコンの更新で43万7,000円の増となります。

項 2 保健事業費、目 1 保健衛生普及費は、予算額814万6,000円で、前年度比較 7 万円の増額です。218ページ、説明欄(3)、国保ヘルスアップ事業は、国保被保険者の健康の保持、増進、疾病予防等を目的に取り組む事業で、その財源につきましては北海道保険給付費等交付金の保険者努力支援分、それから特別調整交付金として交付されております。

219ページ、目 2 疾病予防費は、予算額48万8,000円、前年度比較11万8,000円の減額で、前期高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌予防接種負担金となります。

220ページお開きください。款 6 項 1 目 1 基金積立金は、予算額16万9,000円で、前年度比較16万6,000円の増額です。

221ページを御覧ください。款 7 諸支出金、項 1 償還金及び還付加算金、目 1 一般被保険者保険税還付金は、予算額35万円で、前年度比較10万円の増額です。

目 2 一般被保険者還付加算金は、予算額 1 万円で、前年度と同額となります。

なお、退職被保険者等保険税還付金、退職被保険者等還付加算金は、事業の終了によりまして皆減となっております。

項 2 繰出金、目 1 直営診療施設勘定繰出金、予算額3,112万4,000円、前年度比較92万3,000円の減額となります。

項3過年度過誤納還付金、次のページになりますが、目1過年度過誤納還付金は、予算額1,000円で、前年度と同額となります。

223ページですが、款8予備費、項1目1予備費は、予算額794万2,000円で、前年度比較7万1,000円の増額となります。

以上で歳出の説明となります。

○議 長 事業勘定歳出の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで事業勘定の歳出を終わります。

次に、事業勘定の歳入についての補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、引き続きまして歳入の補足説明をさせていただきます。202ページ御覧ください。款1項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税は、予算額1億9,994万4,000円で、前年度比較624万5,000円の増額となります。所得推計により計上しております。

退職被保険者等国民健康保険税は、事業終了によりまして皆減となります。

203ページを御覧ください。款2項1目1一部負担金は、予算額1,000円で、前年度同額となります。

204ページ御覧ください。款3道支出金、項1道負担金、目1保険給付費等交付金は、予算額3億2,766万7,000円、前年度比較49万6,000円の減額です。節1普通交付金は、前年度比較236万9,000円の増額で、歳出の款2保険給付費と同額が交付されます。節2特別交付金は、前年度比較286万5,000円の減額で、主に保険者努力支援分で68万4,000円の減、特別調整交付金で108万7,000円の減、2号交付金で106万4,000円の減、特定健康診査等負担金で3万円の減額となります。

項2目1財政安定化基金交付金は、前年度同額の1,000円となります。

205ページを御覧ください。款4財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金は、予算額16万9,000円で、前年度比較16万6,000円の増額です。

206ページを御覧ください。款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金は、予算額3,182万9,000円、前年度比較307万9,000円の増額です。節1保険基盤安定繰入金は、前年度比較102万7,000円の減額です。節2出産育児一時金等繰入金は、出産数を12件分として推計し、その3分の2相当分を繰り入れるもので、前年度と同額となっております。節4その他一般会計繰入金は、前年度比較410万6,000円の増額です。事務費対象分で、業務用パソコンの更新経費、ガバメントクラウド移行、構築等の経費など北海道国保連合会負担金の増額が主な要因です。

項2目1基金繰入金は、予算額3,204万1,000円で、前年度比較598万9,000円の減額です。

207ページを御覧ください。款6項1目1繰越金は、予算額10万円で、前年度と同額です。

208ページ、款 7 諸収入、項 1 延滞金・加算金及び過料、目 1 延滞金は、予算額5,000円で、前年度比較1,000円の減額です。

目 2 加算金は、予算額1,000円で、前年度比較1,000円の減額です。

項 2 目 1 雑入は、予算額50万1,000円で、前年度比較 5 万円の減額です。

目 2 保険給付費等交付金は、予算額1,000円で、前年度と同額となります。

以上で国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入の補足説明を終わります。

○議 長 事業勘定歳入の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで事業勘定歳入の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定の歳出についての補足説明を求めます。

岡田診療所事務長。

○診療所事務長 それでは、診療施設勘定の歳入歳出予算について補足説明を申し上げます。

歳出からご説明申し上げます。予算書の236ページをお開きください。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費は、予算額 3 億1,044万3,000円で、前年度比較2,331万2,000円の減です。説明欄 (1)、診療施設維持管理経費は、診療所施設の維持に係る消耗品費、重油などの燃料費、施設機器の保守・管理・点検委託料などで前年度比較80万8,000円の増となっています。診療所光熱水費において89万6,000円の増、消防施設点検委託料において20万2,000円の増としています。237ページをお開きください。説明欄 (2)、村有建物維持管理経費は、医師住宅に係る修繕費、保険料などで、前年度比較4,000円の増となっています。説明欄 (3)、総務管理経費は、職員11名分の人件費で、前年度比較516万9,000円の増となっています。詳細につきましては、246ページから251ページの給与費明細書のお目通しをお願いいたします。238ページを御覧ください。説明欄 (4)、総務一般事務経費は、パートタイム会計年度任用職員の報酬、旅費、事務用消耗品費、医療業務委託料、医療業務用システム使用料、消費税などで前年度比較330万3,000円の減となっています。主な減額としましては、239ページをお開きください。医療業務委託料において、医師出向契約及びアドバイザー業務契約に基づく委託料で152万6,000円の減、眼科領域の検査に係る専門医への委託料で35万4,000円の減としています。また、公課費、消費税で令和 6 年度の精算分と令和 7 年度の間申報告分を概算で計上し、216万円の減としています。説明欄 (5)、フルタイム会計年度任用職員給与等は、医療事務職員 2 名と看護補助員 8 名分の給料等に係る経費で、前年度比較184万円の増となっています。給料で137万4,000円の増、職員手当等で69万3,000円の増、共済費で12万8,000円の増、240ページを御覧ください。一部事務組合負担金で35万5,000円の減としています。目 2 車両管理費は、予算額34万1,000円で、前年度比較14万9,000円の増です。公用車維持管理経費で、令和 7 年度は車検整備の年となっています。

241ページをお開きください。款2医業費、項1医業費、目1医療用消耗器材費は、予算額769万1,000円で、前年度比較19万5,000円の増です。医療全般に係る各種器具、衛生材料や入院患者用酸素等に係る経費です。価格高騰により増額しております。

目2医薬品衛生材料費は、予算額1,380万円で、前年度比較360万円の増です。医療用薬品、予防接種用ワクチンの購入経費で、新型コロナワクチンの購入経費を新規に計上しています。

目3医療管理費は、予算額1,282万8,000円で、前年度比較215万3,000円の減です。説明欄(1)、医療管理事業経費は、医療用備品の修繕費、保守点検委託料、検査委託料などで前年度比較237万円の減となっています。242ページを御覧ください。検査委託料において、ここ数年の実績からPCR検査分の委託料273万7,000円を減額しています。説明欄(2)、医療機器借上経費は、前年度比較21万7,000円の増です。在宅酸素供給装置や睡眠時無呼吸症候群の治療器を必要とする方に対応するための経費です。

目4寝具費は、予算額75万5,000円で、前年度と同額です。入院患者の寝具、病衣の借りに係る経費です。

目5医療用機械器具費は、予算額79万2,000円で、前年度比較16万4,000円の減です。医療用備品の購入費などの経費で、ノートパソコン2台、リハビリ用歩行器等の購入及びオンライン資格確認連携設定作業を予定しています。

項2給食費、243ページをお開きください。目1給食費は、予算額249万6,000円で、前年度比較35万9,000円の増です。入院患者の給食提供に係る消耗品費、業務委託料の経費です。入院患者数が増加傾向であることから、増額しております。

244ページを御覧ください。款3公債費、項1公債費、目1元金は、予算額1,664万7,000円で、前年度比較376万1,000円の減です。説明欄(1)、長期債償還元金は、令和5年度に実施した増改修工事、平成27年度以降に購入した医療機器備品並びにソフト分として医療業務委託料に係る起債元金の返済となっています。減額の主な要因は、平成26年度の起債の償還が終了したことによるものです。

目2利子は、予算額54万円で、前年度比較17万8,000円の増です。長期債償還利子です。

なお、詳細につきましては、252ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書がございますので、お目通しをお願いいたします。

245ページをお開きください。款4予備費、項1予備費、目1予備費につきましては、予算額30万円で、前年度と同額になります。

以上で歳出の説明を終わります。

○議 長 診療施設勘定歳出の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで診療施設勘定の歳出を終わります。

診療施設勘定の歳入についての補足説明を求めます。

岡田診療所事務長。

○診療所事務長 続いて、歳入の補足説明に移らせていただきます。

227ページをお開きください。款1診療収入、項1入院収入は、予算額3,112万円で、前年度比較9万7,000円の増です。過去3年の実績を勘案して計上しております。

項2外来収入は、予算額1億4,737万円で、前年度比較637万8,000円の増です。患者数、受診日数、1日当たりの医療費、それぞれの過去3年の実績を勘案して計上しております。

228ページをお開きください。項3その他の診療収入、目1諸検査等収入は、予算額2,269万7,000円で、前年度比較368万9,000円の増です。健康診断等の各種診断料、インフルエンザ、新型コロナ等の各種予防接種診断料、75歳以上の方を対象とした住民健診料でございます。予防接種診断料において新型コロナワクチン接種の収入を300人分新規に計上していることが増額の主な要因です。

229ページを御覧ください。款2使用料及び手数料、項1使用料、目1使用料は、予算額39万3,000円で、前年度比較8,000円の増です。入院患者の電気器具使用料、往診や訪問診療に係る自動車使用料、診療所内の自動販売機の設置に係る建物使用料でございます。

項2手数料、目1手数料は、予算額5万6,000円で、前年度比較2,000円の増です。説明欄、医療事務取扱手数料は、労災給付請求書取扱手数料です。

目2文書料は、予算額95万5,000円で、前年度と同額です。各種文書料で介護保険の認定に係る主治医意見書料等を計上しております。

230ページをお開きください。款3財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、予算額25万3,000円で、前年度比較6万8,000円の減です。医師住宅2棟のうち1棟が築後20年を経過し、村有住宅管理規則により令和7年度より家賃が減額となることが減額の要因です。

231ページを御覧ください。款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金は、1億3,174万2,000円で、前年度比較605万4,000円の減です。説明欄、一般病床分、救急病床分、その他運営補てん分は、診療所会計の収支の均衡を保つよう調整しております。

項2事業勘定繰入金、目1事業勘定繰入金は、3,112万4,000円で、前年度比較92万3,000円の減です。説明欄、へき地診療所分は、診療所に対する運営費補助として国から交付される特別調整交付金の繰入金です。近年の入院日数の状況を踏まえ計上しております。

232ページをお開きください。款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金は、前年度と同額の10万円を見込んでございます。

233ページを御覧ください。款6諸収入、項1雑入、目1雑入は、予算額82万3,000円で、前年度比較9,000円の増です。主には自費衛生材料等収入でございます。

234ページをお開きください。国庫支出金につきましては、前年度で大きな工事が終了したことなどにより皆減となっております。

235ページを御覧ください。村債につきましても対象となる事業がありませんので、皆減

となっております。

以上、診療施設勘定歳入の補足説明をさせていただきました。終了いたします。

○議長 長 診療施設勘定歳入の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 長 これで診療施設勘定歳入を終わります。

以上で国民健康保険特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、令和7年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。

歳入歳出一括して補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、後期高齢者医療事業特別会計の補足説明をさせていただきます。

まず、歳出からの説明となります。261ページ御覧ください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、予算額40万円、前年度比較3万4,000円の増額です。

項2徴収費、目1賦課徴収費は、予算額25万2,000円で、前年度比較9,000円の増額となります。

262ページ御覧ください。目2滞納処分費は、予算額8,000円で、前年度同額となります。

263ページですが、款2後期高齢者医療広域連合納付金は、予算額6,549万8,000円、前年度比較105万8,000円の減額です。保険料収入額4,996万2,000円に保険基盤安定繰入金等の1,212万9,000円及び共通事務費の340万3,000円などを加えて広域連合に納付するものとなります。

264ページ御覧ください。款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1保険料還付金は、予算額25万円で、前年度同額となります。

265ページ、款4予備費につきましては、予算額50万円で、前年度と同額となります。

次に、歳入になります。257ページを御覧ください。款1後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料、目1特別徴収保険料は、予算額1,698万7,000円、前年度比較134万8,000円の減額で、医療保険料につきましては北海道後期高齢者医療広域連合より提示されております保険料に基づき予算計上しております。

目2普通徴収保険料は、予算額3,297万5,000円、前年度比較37万9,000円の増額です。

258ページを御覧ください。款2繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金は、予算額1,669万2,000円、前年度比較4万6,000円の減額です。節1保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分を補填するものとなります。節2その他一般会計繰入金は、本会計の事務費、それから後期高齢者医療広域連合の共通事務費分、それと予備費分を含めた456万3,000円を計上しております。

259ページ、款3繰越金は、前年度繰越金として予算額1,000円を前年度同額で計上しております。

260ページ御覧ください。款4 諸収入、予算額25万3,000円、前年度同額で保険料延滞金や還付金などを計上しております。

以上で後期高齢者医療事業特別会計の補足説明を終わります。

○議長 後期高齢者医療事業特別会計予算の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 これで後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、令和7年度更別村介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。

事業勘定の歳入歳出及びサービス事業勘定の歳入歳出一括して補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、介護保険事業特別会計の補足説明をいたします。

初めに、事業勘定の歳出から説明させていただきます。281ページを御覧ください。款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費は、予算額75万2,000円で、前年度比較32万1,000円の増額です。説明欄(1)、総務一般事務経費は、節17備品購入費、事務用備品購入費で業務用パソコンの更新経費の増が主な要因です。

項2 徴収費、目1 賦課徴収費は、予算額17万円、前年度比較3万2,000円の増額です。

282ページを御覧ください。項3 介護認定審査会費、目1 認定調査費は、予算額82万9,000円で、前年度比較1万7,000円の増額です。

目2 認定審査会共同設置負担金は、予算額338万7,000円で、前年度比較5,000円の減額です。

283ページですが、款2 保険給付費、項1 目1 介護サービス等諸費は、要介護1以上の方へのサービス給付費で、予算額3億3,258万1,000円、前年度比較2,574万8,000円の増額です。給付実績、要支援及び要介護認定者数の状況などを勘案して予算計上しております。主なものは、節18負担金補助及び交付金、法定居宅サービス給付費で前年度比較910万8,000円の増、居宅介護支援給付費78万円の減、法定施設サービス給付費1,699万2,000円の増、地域密着型居宅介護サービス給付費235万2,000円の減、地域密着型施設介護サービス給付費278万4,000円の増です。

項2 目1 介護予防サービス等諸費は、要支援1及び2の方へのサービス給付費で、予算額1,308万8,000円、前年度比較192万円の減額です。主なものは、節18負担金補助及び交付金、居宅介護予防サービス給付費、前年度比較126万円の増、地域密着型介護予防サービス給付費291万6,000円の減が主なものとなります。

項3 高額介護サービス費、284ページになりますが、目1 高額介護サービス費は、予算額1,011万6,000円で、前年度比較108万円の増となります。

項4 目1 高額医療合算介護サービス費は、予算額110万1,000円で、前年度同額です。

項5 特定入所者介護サービス等費、目1 特定入所者介護サービス費は、予算額1,702万8,000円、前年度比較97万2,000円の減額となります。

285ページ、款3 地域支援事業費、項1 介護予防・日常生活支援総合事業費、目1 介護予防・生活支援サービス事業費は、予算額832万6,000円で、前年度比較125万円の減額です。

目2 一般介護予防事業費は、予算額850万5,000円、前年度比較72万3,000円の増額です。

項2 包括的支援事業・任意事業費、目1 総合相談事業費は、相談支援事業の事務費で、予算額4万8,000円で、前年度比較2万8,000円の減額となります。

286ページを御覧ください。目2 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、予算額2,806万円で、前年度比較184万3,000円の増額です。地域包括支援センター職員の人件費を計上しているもので、説明欄(1)、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業は社会福祉協議会から派遣を受けております社会福祉士の人件費相当分を負担金として計上、説明欄(2)、フルタイム会計年度任用職員給与等は介護福祉士を配置するための職員給与等、説明欄(3)、職員等人件費は地域包括支援センターの保健師の職員人件費分となります。

287ページ、目3 任意事業費は、予算額578万6,000円で、前年度比較48万5,000円の増額となります。

288ページ、目4 在宅医療・介護連携推進事業費は、予算額502万円、前年度比較17万4,000円の増額で、主なものは節12委託料、在宅医療・介護連携推進事業委託料52万3,000円の増、こちらは中札内村と共同設置しております在宅医療・介護連携コーディネーター業務委託経費、節13使用料及び賃借料、インターネット用機器使用料36万1,000円の減は、パソコン等を用いた多職種間の情報共有システムでありますバイタルリンクのインターネット使用料の契約見直しによるものです。

目5 生活支援体制整備事業費は、予算額253万7,000円で、前年度比較14万円の増額で、住民の支え合いの仕組みづくりを進めるための事業費を計上しております。

目6 認知症総合支援事業費は、予算額55万円、前年度比較3万9,000円の減額です。認知症について気軽に話し合う場であります介護カフェ運営に係る経費、認知症研修会開催経費を計上しております。

290ページを御覧ください。款4 基金積立金は、予算額5万5,000円で、前年度比較4万4,000円の増額です。

291ページ、款5 諸支出金、292ページ、款6 予備費につきましては、前年度の同額の予算計上となります。

続きまして、歳入になります。272ページを御覧ください。272ページ、款1 項1 介護保険料、目1 第1号被保険者保険料、予算額7,820万1,000円、前年度比較440万円の増額です。

273ページ、款2 使用料及び手数料は、予算額18万円、前年度比較3万1,000円の増額で、シルバーハウジング生活援助員の派遣手数料となります。

274ページ、款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金は、予算額7,013万3,000円で、前年度比較372万1,000円の増額です。

項2 国庫補助金、目1 調整交付金は、予算額1,869万7,000円、前年度比較119万8,000円の増額で、両科目とも歳出の保険給付費の増加によるものです。

目2地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、予算額387万7,000円、前年度同額で、歳出の款3地域支援事業費、項1介護予防・日常生活支援総合事業費に交付されております。

目3地域支援事業交付金（その他事業）は、予算額1,496万4,000円、前年度比較74万2,000円の増額で、歳出の款3地域支援事業費、項2包括的支援事業・任意事業費に交付されております。

目4保険者機能強化推進交付金は、予算額67万2,000円で、前年度比較13万2,000円となりまして、自立支援、重度化予防の取組に関して交付されております。

目5介護保険保険者努力支援交付金は、予算額131万7,000円で、前年度比較64万5,000円の増額です。介護予防軽減、悪化の予防に関する取組に対する交付金となります。

275ページ、款4項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金は、予算額1億95万8,000円、前年度比較646万3,000円の増額で、保険給付費が増加したことによるものです。

目2地域支援事業交付金は、予算額418万7,000円、前年度同額で、歳出の款3地域支援事業費に交付されております。

276ページ、款5道支出金、項1道負担金、目1介護給付費負担金は、予算額5,138万9,000円、前年度比較405万6,000円の増額で、保険給付費の増加によるものです。

項2道補助金、目1地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、予算額193万9,000円で、前年度同額、歳出の款3地域支援事業費、項1介護予防・日常生活支援総合事業費に交付されております。

目2地域支援事業交付金（その他事業）は、予算額748万2,000円、前年度比較37万円の増額で、歳出、款3の地域支援事業費、項2の包括的支援事業・任意事業費に交付されております。

277ページ御覧ください。款6財産収入は、予算額4万5,000円、前年度比較4万4,000円の増額で、介護保険事業基金の積立金利子となります。

278ページになりますが、款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金は、予算額4,674万3,000円、前年度比較299万3,000円の増額で、歳出で介護給付費が増加したことによるものです。

目2地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、予算額193万8,000円で、前年度同額となります。

目3地域支援事業繰入金（その他事業）は、予算額748万4,000円、前年度比較36万8,000円の増額です。

目4低所得者保険料軽減繰入金は、予算額284万2,000円で、前年度比較62万3,000円の減額です。

目5その他一般会計繰入金は、予算額898万6,000円で、前年度比較48万円の増額となります。節1事務費対象分で36万5,000円の増額、節2その他一般会計繰入金で11万5,000円の増額となります。

項 2 目 1 基金繰入金は、予算額1,647万3,000円、前年度比較139万4,000円の増額で、予備費分と保険給付費及び事業費の不足分として繰入れしております。

279ページ、款 8 繰越金は、前年度と同額となります。

280ページ、款 9 諸収入は、予算額43万2,000円で、前年度比較 2 万1,000円の減額となります。

以上で事業勘定の予算説明を終わります。

続きまして、サービス事業勘定の補足説明となります。まず初めに、歳出、302ページを御覧ください。302ページ、款 1 事業費、項 1 目 1 居宅介護サービス事業費は、予算額23万5,000円、前年度比較 6 万6,000円の減額で、保健福祉課内に設置しております地域包括支援センターの事務費を計上しております。

目 2 介護予防サービス等事業費は、予算額215万2,000円、前年度比較17万7,000円の増額です。地域包括支援センターの業務の一つであります要支援 1、2 の介護予防サービス計画策定業務の一部を委託する経費となります。

次に、歳入になりますが、299ページを御覧ください。款 1 サービス収入、項 1 予防給付費収入、目 1 介護予防サービス計画費収入は、予算額238万5,000円、前年度比較11万1,000円の増額です。要支援 1、2 の方の介護予防サービス計画の策定に伴う国保連合会からの交付となります。

300ページ、款 2 繰越金、それから301ページの諸収入は、前年と同額を計上しております。

以上で介護保険の事業勘定、サービス勘定の予算補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 介護保険事業特別会計予算の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、昼食のため午後 1 時半まで休憩いたします。

午前 1 1 時 4 8 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和 7 年度更別村簡易水道事業特別会計予算の質疑を行います。

歳入歳出一括して補足説明を求めます。

石川建設水道課長。

○建設水道課長 それでは、令和 7 年度更別村簡易水道事業特別会計予算書の補足説明をさせていただきます。

初めに、令和 7 年度更別村簡易水道事業特別会計予算実施計画の収益的収入及び支出か

ら説明をさせていただきます。1ページの第3条に定めるもので、水道事業の経営活動に伴い発生する収入とそれに対応する費用を計上してございます。

3ページを御覧ください。最初に、収入でございます。款1簡易水道事業収益、項1営業収益の予算額は8,493万5,000円で、前年度比較19万4,000円の減でございます。

目1給水収益につきましては、過去の収入実績等を勘案し、計上してございます。

項2営業外収益の予算額は5,921万4,000円で、前年度比較568万6,000円の増です。

主なものとしまして、目2他会計補助金につきましては、原水及び浄水費に充当することに伴う皆増。

目3負担金につきましては、幕別町からの共同施設維持管理負担金及び一般会計からの基準繰入れで93万8,000円の増。

目4長期前受金戻入につきましては、190万1,000円の増となっております。

4ページを御覧ください。支出でございます。款1簡易水道事業費用、項1営業費用の予算額は1億7,056万2,000円で、前年度比較976万3,000円の増です。

目1原水及び浄水費につきましては727万1,000円の増で、節、負担金にて中札内村との共同施設である南札内浄水場の水源利用調査による増、節、受水費にて十勝中部広域水道企業団からの受水費の負担、受水費の増などによるものでございます。

目2配水及び給水費につきましては450万9,000円の減で、前年度に計上しました漏水調査委託料及び水質の全項目検査手数料を減じたことなどによるものでございます。

目3総係費につきましては129万5,000円の増で、主な要因としまして節、給料や、5ページを御覧ください。下から2つ目の節、委託料の水道メーター点検業務委託料、6ページを御覧ください。節、負担金の北海道自治体情報システム協議会負担金の増などによるものでございます。

目4減価償却費につきましては、花園プラムタウンの造成等による資産の増により570万6,000円の増となっております。

項2営業外費用の予算額は509万3,000円で、前年度比較171万8,000円の増です。

目1支払利息及び企業債取扱諸費につきましては簡易水道事業債の利息の増、目2消費税及び地方消費税につきましては納付見込額の増によるものでございます。

項3予備費の予算額は100万円で、前年度と同額でございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてでございます。7ページを御覧ください。1ページの第4条に定めるもので、主に水道事業を継続して維持するための建設改良費や企業債償還金などの費用と、その財源となります収入を計上してございます。最初に、収入です。款1簡易水道事業資本的収入、項1補助金の予算額は1,182万5,000円で、前年度と比較して97万5,000円の減です。

目1国庫補助金は、花園プラムタウンの水道管新設工事に係る交付金となっております。

項2負担金の予算額は1,892万5,000円で、前年度比較481万3,000円の増です。

目2他会計負担金は、企業債償還金の増による基準繰入れの増となっております。

項3企業債の予算額は6,900万円、前年度比較6,120万円の減で、建設改良費の予算額に伴い前年度より借入額を減ずるものでございます。

項4出資金の予算額は2,048万6,000円で、前年度と比較して1,080万3,000円の増です。企業債の償還金及び水道台帳システム整備の委託料に充当するものでございます。

8ページを御覧ください。支出でございます。款1簡易水道事業資本的支出、項1建設改良費の予算額は8,648万9,000円で、前年度比較5,742万6,000円の減となっております。

目1水道施設費は、花園プラムタウン水道管新設工事や道営事業に対する負担金、水道台帳システムの整備などを実施いたします。なお、建設事業の概要につきましては、令和7年度簡易水道事業特別会計予算資料、1、建設事業調べをご参照ください。

項2企業債償還金は3,374万7,000円で、前年度比較875万5,000円の増。

項3投資は予算額21万1,000円で、前年度と比較して7万2,000円の減となっております。十勝中部広域水道企業団、なかとから浄水場内の施設であります池棟の耐震補強工事に対する出資金となっております。

なお、予算説明書といたしまして9ページから12ページは給与費明細書、13ページには債務負担行為に関する調書、14ページは地方債に関する調書、15ページからはキャッシュフロー計算書、貸借対照表、損益計算書、21ページは注記表となっておりますので、ご参照ください。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長 簡易水道事業特別会計予算の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 これで簡易水道事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、令和7年度更別村公共下水道事業特別会計予算の質疑を行います。

歳入歳出一括して補足説明を求めます。

石川建設水道課長。

○建設水道課長 それでは、令和7年度更別村公共下水道事業特別会計予算書の補足説明をさせていただきます。

初めに、令和7年度更別村公共下水道事業特別会計予算実施計画の収益的収入及び支出から説明をさせていただきます。1ページの第3条に定めるものでございます。3ページを御覧ください。最初に、収入でございます。款1下水道等事業収益、項1営業収益の予算額は9,258万6,000円で、前年度比較231万9,000円の増です。主な要因としまして、目2他会計負担金において企業債償還金の増に伴い基準繰入れが増になったことによるものでございます。

項2営業外収益の予算額は6,448万8,000円で、前年度比較1,543万9,000円の減です。主なものとして、目2他会計補助金及び目4国庫補助金におきまして前年度に実施しました下水道管内カメラ調査などに係る収入分をそれぞれ減じたことによるものでござい

す。

4 ページを御覧ください。支出でございます。款 1 下水道等事業費用、項 1 営業費用の予算額は 1 億 9,154 万 8,000 円で、前年度比較 1,126 万 1,000 円の減です。

目 1 管渠費につきましては 973 万円の減で、前年度に計上しました下水道管内カメラ調査委託料を皆減したことによるものでございます。

目 2 処理場費につきましては 411 万円の減で、主な要因としまして前年度に計上しましたストックマネジメント計画策定委託料を減じたことによるものでございます。なお、節、備用品費につきましては浄化センターの脱臭装置に取り付けます脱臭剤の購入により増、節、委託料のうち更別浄化センター及び個別排水処理施設維持管理委託料につきましては労務単価等の上昇により増となっております。

5 ページを御覧ください。目 3 総係費につきましては 43 万 1,000 円の増で、主なものとしまして節、給料のほか、6 ページを御覧ください。節、負担金の北海道自治体情報システム協議会負担金の増などによるものでございます。

目 4 減価償却費につきましては、花園プラムタウンの造成による下水道管渠や個別排水処理施設の新設に伴う資産の増により 214 万 8,000 円の増となっております。

7 ページを御覧ください。項 2 営業外費用の予算額は 574 万 5,000 円、前年度比較 24 万 8,000 円の減で、企業債利息の減によるものでございます。

項 3 予備費の予算額は 100 万円で、前年度と同額です。

続きまして、資本的収入及び支出についてでございます。8 ページを御覧ください。1 ページの第 4 条に定めるものでございます。最初に、収入です。款 1 下水道等事業資本的収入、項 1 補助金の予算額は 1,572 万 1,000 円、前年度比較 282 万 1,000 円の増で、花園プラムタウン下水道管新設工事や更別浄化センター更新工事実施設計、下水道台帳システムの整備に係る交付金となっております。

項 2 負担金の予算額は 524 万円、前年度比較 38 万 8,000 円の減で、主に下水道における受益者分担金の減によるものでございます。

項 3 企業債の予算額は 5,440 万円、前年度比較 870 万円の増で、建設改良費の財源としての借入れによるものでございます。

項 4 出資金の予算額は 6,997 万 3,000 円、前年度比較 865 万 2,000 円の増で、建設改良費の財源として繰り入れるものでございます。

9 ページを御覧ください。款 1 下水道等事業資本的支出、項 1 建設改良費の予算額は 9,232 万 6,000 円で、前年度比較 1,733 万 1,000 円の増です。

目 1 建設改良費等の節、委託料につきましては、更別浄化センターの排水ポンプや曝気装置等の更新に係る実施設計及び下水道台帳システムの整備を実施、節、工事請負費につきましては、花園プラムタウンの下水道管渠新設工事のほか、災害等による停電対策としまして、花園町にあります下水道マンホールポンプ設備への発電機の設置等を実施いたします。なお、事業の概要につきましては、令和 7 年度公共下水道事業特別会計予算資料、

1、建設事業調べをご参照ください。

目2 企業債償還金の予算額は5,361万9,000円で、前年度比較238万1,000円の増となっております。

なお、予算説明書といたしまして、10ページから13ページは給与費明細書、14ページには地方債に関する調書、15ページからはキャッシュフロー計算書、貸借対照表、損益計算書、21ページからは注記表となっておりますので、ご参照ください。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議 長 公共下水道事業特別会計予算の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで公共下水道事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

各特別会計予算について質疑を進めてまいりましたが、質疑の発言漏れがあれば承りたいと思います。

発言に当たっては、ページ、会計、項目、事業等を明らかにしていただきます。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 以上で特別会計予算の質疑を終了いたします。

議案第39号 令和7年度更別村一般会計予算の件について討論を行います。

討論の発言を許します。

◎動議の提出

(「議長」の声あり)

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 議案第39号、一般会計予算について修正動議を提出したいと思います。

○議 長 この際、暫時休憩いたします。

午後 1時46分 休憩

午後 2時02分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 議案第39号ないし日程第7 議案第44号(続行)

○議 長 討論の途中ですが、3番、斎藤議員より休憩中に議案第39号 令和7年度更別村一般会計予算の件に対してお手元にお配りしました修正の動議が提出されています。

したがって、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 それでは、議案第39号 令和7年度更別村一般会計予算に対する修正案を提出いたしましたので、説明をいたします。

お手元の資料、表紙を1枚おめくりください。まず、議案第39号 令和7年度更別村一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中「71億1,147万2,000円」を「70億6,152万2,000円」に改める。そして、第1表の歳入歳出予算の一部を次のように改める。

まず、歳入側ですが、国庫支出金です。5億3,672万3,000円を5億1,174万8,000円に、2,497万5,000円減額すると。これは、全て項2の国庫補助金の減額です。そして、款18繰入金をやはり2,497万5,000円減額するので、もともと12億3,488万3,000円を12億990万8,000円に減額する。これは、全て項1の基金繰入金の減額です。そのため、歳入合計が先ほど申し上げた70億6,152万2,000円となります。

それでは、歳出側にまいります。この減額されるのは、款2総務費、項1総務管理費です。こちらが17億6,270万円から4,995万円減額されて17億1,275万円となります。そのため、歳出合計も歳入合計と同じく減額されております。

修正理由の前に内訳をご説明いたします。次の横長のページをお願いいたします。それでは、今度は歳出側から説明いたします。先ほども申し上げましたように、款2総務費で4,995万円を減額するということです。財源内訳は先ほどの説明でもう説明してありますけれども、国道支出金という部分から2,497万5,000円を、そして一般財源からやはり2,497万5,000円を減額するというものです。今申し上げたので、修正部分が少ないので、対応が明確になっておりますが、総務費国庫補助金を2,497万5,000円減額する。具体的には、節1の総務費補助金のうち新しい地方経済・生活環境創出交付金からの減額ということになります。

そして、もう一つの歳入の減額は款18繰入金、項1基金繰入金で財政調整基金繰入金からの減額です。減額はやはり2,497万5,000円。

さらにもう一枚、一番最後の非常に細かい説明になりますが、歳出側で減額されるのは款2総務費、項1総務管理費、目4地方振興費です。この歳出が4,995万円減額という提案でございますが、財源区分は先ほど申し上げたように国からの交付金の減額と一般財源からの減額は半分ずつ同額、2,497万5,000円です。減額される部分は節18負担金補助及び交付金で、具体的には(10)、更別スーパービレッジ構想推進事業2億6,487万9,000円を4,995万円減額して2億1,492万9,000円とするというもので、さらにその中で更別スーパービレッジ構想助成金5つの項目に分かれておりますが、Society5.0型の部分でこの4,995万円を減額して1億4,415万円の原案を9,420万円とするというものです。

戻って提案理由を申し上げます。まず、ここに書いてありますけれども、本案は歳出、款2総務費、項1総務管理費、目4地方振興費、(10)、更別スーパービレッジ構想推進事業への助成金のうちSociety5.0型への助成金1億4,415万円から地域交通物流の自動運転4,495万円と地域交通物流(ロボット配送)500万円を削除し、9,420万円減額するものです。

この事業の実績及び予期される成果と比較考慮して、一般財源からの支出が過大であるという判断に基づくものです。これに伴い歳入側では対応する国庫支出金及び財政調整基金繰入金、それぞれ2,497万5,000円を減額します。これが理由です。

もう少しご説明させていただきます。ここに今申し上げましたように、この事業、基本的には実証実験ですが、期待される成果として必要な支出を考えると予算として適切ではないということです。

まず、自動運転です。自動運転は全国各地で数え切れないほど試験がなされていて、本村でのレベル2より先を行くレベル4での試行も始まっております。もはや自動運転が実用化されることは確実です。今の問題は、いつそのコストが導入可能なものになるかということだと思います。その際には、当然本村にも導入されることと思います。更別村でレベル2の実証実験が続くことは、もう自動運転の技術全体の発展には必要ではありません。だから、運行によってさらにデータを得るということはあっても、例えば帯広市のように片側2車線以上道路が多くあって、交通量も多い場所で運行して得られるデータのほうかはるかに価値があります。その意味でも更別村のこれ以上の実証実験に大きな価値は認めにくいところです。この点が修正案で削除の対象としなかった牛乳検体のドローン輸送のような、本村にとりわけ関連の強い事業と大きく異なる点です。

次に、配送ロボットです。既にレストランの店内など広く実用化されている技術です。更別村は市街地で積雪時に実験がなされましたが、これが実用化されたとしてもそれが実際に役立つ場面が本村でそれほど想定できません。そして、それが実用化されたとき、自動運転も実用化されていれば大きい荷物もまとめて自動運転車で運べるということを考えねばなりません。その点で期待される効用というのが非常に見えてこないということがあります。

次に、本村財政に与える影響も考えねばなりません。この2つの事業の予算が4,995万円、ほぼ5,000万円です。一般会計からその半分のほぼ2,500万円を支出するということになっております。本村にとっては決して小さな金額ではありません。一般会計の規模が900億円台の帯広市と、通常でしたら50億円台の本村では事情が大きく異なります。例えば自動運転の実証実験が帯広市で行われて、実用化の際に本村がそれを取り入れたとしてもフリーライダーという批判を浴びることはないというふうに考えております。昨日の一般会計歳出に関する質疑でも学校の体育館や特別教室のエアコン設置が取り上げられました。一般会計からの2,500万円は、それら全てを賄うほどの金額でもありませんが、例えば文部科学省の補助を前提とすれば体育館一つの断熱改修、エアコン設置におおむね匹敵する金額かと思われます。その資金を実証実験に投じるには慎重でなくてはならないと考えます。

最後に付け加えますが、この修正案はこの修正案で見合わせる事業を絶対に認めないという趣旨ではなく、経費を精査し、説得的な理由を添えて補正予算で提案があれば改めて審議することは当然です。

また、昨日の質疑で明らかになったように修正対象と今回していない事業を事業費に全

く問題がないと考えているわけではありませんので、本修正案の採決結果にかかわらず効率的な予算の使用、経費の精査を怠らないように理事者をお願いしたいと考えております。

以上、提案理由といたします。

○議 長 説明が終わりましたので、これから修正案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

1 番、太田さん。

○1 番太田議員 斎藤議員、1 つ質問したいと思います。

今行政側から出されている原案を修正案で否決することによって、スーパービレッジに関する国からの交付金を返却することにも、もし修正案が通って否決することになった場合、この国からの交付金を返却することになりかねないことにもなる可能性があると思うのですけれども、そのようになったときの考え方、これが行政に、更別村にとって不利益となるようなことにはならないのかということの考えと、もし行政側から同じように再提案があってスーパービレッジ、この今のことに関して再提案があったとしても交付金が減額されているとか、そういったことにもつながる可能性はあるかなと思うのですけれども、その辺の考えはどのように思っているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 3 番、斎藤さん。

○3 番斎藤議員 ご質問の件ですが、ここで減額した分についての交付金が減るとするのは当然のことですが、それ以外の部分が減らされるかどうかということは、私は国の実務を知りませんので、確実なことは答えられませんが、一般的な一般論として、理念としてお答えさせていただきます。

これまで2年間実証実験をやってきたと。そこで得られたデータがあって、3年目をやる予算に意味があるかどうかということは当然最初の時点では2年後は分からないわけですので、2年間やってある意味十分である、予算をつぎ込んでもこれ以上の成果は得られないということでそこを辞退するということが必ず問題視されるというふうには考えておりません。もちろん国のほうとしては残念だと思ってその後の予算獲得に、特に同種の補助金の予算獲得に影響があるかもしれないと言われればあるかもしれませんが、これも推測でしかありませんので、私としても答えようがありません。

ただ、一般論として言えば半分が村の予算ということで半分は国の予算です。それが有効に今後使われる見込みがないので、その部分は事業を中止するということは国の予算を節約することにもつながるので、それは原則的にいえば悪いことではないはずである。それ以上具体的にどうなるかということは、私としては当然答えようがないので、そこはご勘弁願います。

○議 長 6 番、荻原さん。

○6 番荻原議員 1 点ご質問を申し上げたいというふうに思います。

今回修正案出された内容については既に報道、新聞などでも取り上げられて、多くの村民の方が期待されている事業なのかなと私は感じております。それをただいまの説明の中

で、要するに更別にそぐわない内容なのだよ、という話をされておりましたけれども、逆に村民の方はある程度この事業については期待を持って見ている方もいらっしゃると思うのですが、そういう報道がされてきた中で、今回こういう修正案を出すということについて村民の方々にどのような説明をしていくのか、改めてその辺もし考えがあればお願いしたいと思います。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 先ほど提案理由説明で申し上げましたように、自動運転自体は実用化されるということは技術的に見て確実で、あとはもうコストが実用的なものになるかどうかという問題だけだと思います。当然更別村にも適切な時期に導入されると思います。今ここでかなりほかの先行している地域と比べて遅れを取っている実証実験を続けることが、将来実際に立つ自動運転を導入するためにプラスになるのか、そして今2,500万円さらに一般財源から支出することが適切なのかというふうに考えて、それは実用化されたときに採用するということが十分であって、2年間実証実験をやって、これ以上ここでやるのが自動運転全体を先に進めるということとそれほど大きくは関係しないという判断で、したがってこれをやめるから更別村が自動運転車を導入しないという意味ではないのだということは丁寧に説明する必要があるかと考えております。

○議 長 ほかよろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

原案に対する賛成者の発言を許します。

7番、高木さん。

○7番高木議員 原案に対する賛成をさせていただきたいと思います。

斎藤議員の修正案の内容につきましても十分理解する部分はありますが、今回のこのスーパービレッジの関係、全体的なものにつきましても、これ個々の事業ではなく全体の事業という中での申請書を作ったの予算申請ということで国のほうに行っているものです。実証ということで、なかなかまだ成果が出ないというところも十分理解しているところではありますが、今後これがここあと1年実証実験から実装に向けての村側の取組に期待をしたいというふうに思っています。もうあと1年の猶予を与え、しっかりと見極めをしていただくことが必要なのかなというふうに思っています。まだまだ可能性は秘めているというふうに理解をしていますので、今後の取組について期待をしたいということで原案に対して賛成をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 次に、原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 次に、修正案に対する賛成者の発言を許します。

2番、安村さん。

○2番安村議員 修正案についての説明並びに内容等について、私は妥当性があるというふうに考えてございます。

令和7年度の一般会計の説明の中で、やはり歯切れが悪いということと課題を多く残しているという部分の回答が多くありました。実質的に具体的なものを含めてということでもまだまだ継続されるべき事業というのは、これは重要なところは地域交通物流の関係については、ドローンだとか、そういうものについては十分認められるものでありますけれども、ロボット等のほうについてはもう斎藤議員が説明したとおりありますし、また1年で3年目の事業です、これで導入に向けて、あるいは道筋として更別に必要不可欠なものかという判断がなされるかという、私は決してそういうふうには思っておりません。確かに国の国庫補助の関係もあってということで選択としては難しいところもあるかもしれませんが、ここは村民のために、村民の生活等を安定し、向上させるためにいかなる施策が必要なのかという部分が根底になれば、やっぱりこの事業というのはなかなかうまくいかないというのを私は実態ではないかというふうに判断していますので、修正案に対しては賛成させていただきます。

○議長 長 次、原案に対する賛成者の発言を許します。

1番、太田さん。

○1番太田議員 私は、この村側の原案に対して賛成いたします。

先ほど質問でも述べたとおり、スーパービレッジに関する国からの交付金を返却することになりかねない、それが村にとっての不利益となりかねないことがまずは理由として挙げられます。

斎藤議員の課題点、指摘された部分に関しても理解できるところもあるのですが、やはりその意味、意義というところでは村民のための施策であるということに尽きると思います。ただ、この行政と住民の距離感、行政や企業との課題、行政や議会との課題、また行政、ソーシャル・ナレッジ・バンクと住民の課題、距離感というものに関しては私自身もたくさん多く課題を感じるころではありますけれども、予算審議の中で参事、また村長からも答弁があったとおり、さらに詳しい詳細、住民に理解いただくために進めていくためにどうしていかなければいけないかということも答弁いただきました。その部分を踏まえて、私は今回村側から出してきた原案に対して執行する意義があるものだと感じ、賛成させていただきます。

○議長 長 次、修正案に対する賛成者の発言を許します。

4番、尾立さん。

○4番尾立議員 私は、この修正案に対して賛成する観点からここでお伝えしたいと思います。

昨日の時点で実証は最後までできたほうがよいのではないかと私は考えておりました。出てきていた話題、農業を含むコミュニティナースとかに関する議論をもう一度読み直し

をいたしまして、それで先ほど斎藤議員が述べました実証実験との関連のその理由の後から口頭で述べられた中の3番目の部分です。本村に与えるインパクト、帯広市の900億円予算で進める場合の実証実験と、更別村で進める場合のとは取り組み方が違うという判断をこのタイミングですることがあってもいいのではないかという考え方に対して共鳴するところから、私はこの実験を含むスーパービレッジのところからで予算の修正をする動議に対して賛成いたします。逆に、もう一度見直しをしていただいて再提案いただいたものについては、しっかりと検討させていただきたいと考えます。

以上です。

○議 長 次、原案に対する賛成者の発言を許します。

5番、小谷さん。

○5番小谷議員 原案につきまして賛成でございます。

修正案のお話の中でいろいろ今やっている、一部ですけれども、期待ができないとか必要がないという見方がございました。私も分からないではないですけれども、そういうふうな理由がございまして、私はここに生まれて住んでまいりまして、小さな村の大きな挑戦だといつも捉えております。危惧するところもございしますが、私たちこの更別村に住む者の生活の質の向上、またはあるいは将来、未来に向けた、少なからず投資とも捉えておりまして、全てスーパービレッジ構想推進事業、これ連動、関連していると考えておりますところから私は原案に賛成でございます。

以上です。

○議 長 次、修正案に対する賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 原案に対する賛成者の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 原案に対する賛成者の立場でご意見申し上げます。

今回のこの予算については、その予算説明のときに、要するに次のステップに向けた実証なのだよという説明がありました。あわせて、ロボット配送につきましても実績が採算に合わなければ見直すことも考えていくということで説明もいただいております。そういう意味からいきますと、当然補助対象となっている期間についてはきちんとスーパービレッジ構想の推進を図るという意味からも、この実証を進めていくことがやっぱり村民の皆さんにも理解を得られるところかなというふうに私は考えておりますので、提案のありました原案に対する部分に対しては賛成するものとしてご意見を申し上げます。

以上です。

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第39号 令和7年度更別村一般会計予算の件を採決いたします。

まず、本案に対する斎藤さんから提出された修正案について起立によって採決いたします。

本修正案に賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議 長 起立少数です。

したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について起立によって採決します。

原案に賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議 長 起立多数です。

したがって、議案第39号 令和7年度更別村一般会計予算の件は原案のとおり可決されました。

議案第40号 令和7年度更別村国民健康保険特別会計予算の件について討論を行います。
討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第41号 令和7年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算の件について討論を行います。
討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第42号 令和7年度更別村介護保険事業特別会計予算の件について討論を行います。
討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第43号 令和7年度更別村簡易水道事業特別会計予算の件について討論を行います。
討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第44号 令和7年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件について討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時33分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第8 議案第45号

○議 長 日程第8、議案第45号 副村長の選任につき同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第45号 副村長の選任につき同意を求める件であります。

村副村長に次の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意を得ようとする方は、北海道河西郡更別村字上更別550番地17にお住まいの大野仁氏、昭和41年1月23日生まれ、59歳であります。

大野氏におかれましては、旧大蔵省、現財務省関東財務局入局後金融庁へ異動、令和3年、国の地方創生人材支援制度により金融庁から本村の副村長として出向していただきました。これまで村政の執行に当たり課題解決や様々な施策の実現に向け、大いに力を発揮していただいております。また、国との力強いパイプとしての役割も果たしていただき、専門である財政面や個人情報保護に関する施策にも的確なアドバイスをいただいております。特に各課における政策立案や各課間の調整、課長職員との連携につきましても円滑な運営に卓越した手腕を発揮してくれております。また、3年前には上更別市街地に自宅を構え、町内会活動や地域の行事に積極的に参加し、盆踊りやイベントなど地域住民と一体となった様々な活動に取り組んでおります。地域の方々からの信頼も厚く、まさに地域にはなくてはならない存在として地域振興の一役を担ってまいりました。今回は金融庁からの出向ではなく、更別村民として副村長の重責を背負っていただきたく思っております。私も3期目の折り返し点を迎える中、大型プロジェクトの完遂や日常インフラ整備、公約実現や第6期総合計画の着実な実行、喫緊の重要施策の実現など村政執行の要として必要不可欠な人材として、また私のよきパートナーとして引き続き副村長を担っていただきたく思っております。議員各位並びに村民の皆様のご理解をよろしくお願い申し上げる次第であります。

なお、任期は令和7年4月1日より4年間であります。何とぞ議員各位の皆様の副村長選任への同意を賜りますよう心よりよろしくお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 既に現職の副村長でずっと関わりのある方について人事で質問するというのは大変心苦しいところもあるのですが、こういう機会ですので、質問させていただきます。

副村長大変有能な方でいらっしゃいますけれども、答弁において質問を微妙にはぐらかすとか、関係ないことは理論立ててそれは今答えることでないというようなことが見られて、どうも我々としては、多分村民の一部も十分に情報が与えられないような感じがする。そもそもなぜ我々はここにいて副村長というポストがあるのかと。ここの議案にも地方自治法の条文が上げられております。法律というのは当然立法趣旨が非常に重要なわけで、大体第1条に書いてあります。地方自治法第1条には、こううたっております。地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。だから、目的は当然理事者側も村長をはじめ全議会も住民の福祉の増進なわけで、何も対立、もちろん意見が違うことがあっても対立す

ることが想定されているのではないと。よりよい解決を目指していくものであるというふうに地方自治法を制定したときには考えられていたと思われます。少なくとも理事者側が議会が障害物で、それをクリアするために情報をうまく与えないで、とにかく議案の可決に持っていくという考え方では地方自治法の趣旨ということから見ると好ましくないのではないかと。どうも副村長のいろんな答弁とかでもっと協力、必ず協力できるわけでもないですけども、当然両方とも村民の負託を受けているわけですから、よりよい解決を目指すという方向は欲しい。そういう点では非常に疑問が増すばかりであったのですが、この点について村長のお考えを伺いたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 今のご発言ですけども、それは斎藤議員の個人的な見解っていいですか、そういうふうには私は伺いました。決して議会を混乱させようとか、議案を通すための操作をするためにそういうような発言をしているとかということは、これは当たらないと思いますし、私はそういう認識はしておりません。

以上であります。

○議 長 4番、尾立さん。

○4番尾立議員 引き続き大野さんに副村長をしていただくに当たって、今の議会の議論がどう生かされていくのかということについて私はちょっとお伺いしたいと思います。

御覧いただきましたように、例えばスーパービレッジのところも含めて大変活発な議論、問題提起がありました。最終的に予算の原案が通るという形は取りましたが、様々な出てきた意見であるとか問題提起、マイノリティー意見も視界に入れながら進めていただけたような形でこの後4年を展望できますでしょうか。ご意見をお願いします。

○議 長 西山村長。

○村 長 尾立議員さんの今のご指摘ですけども、私は決して議会をないがしろにしようとは思っておりません。先ほど斎藤議員さんの地方自治法にのっとって議会としての役割、それと我々が立法としての役割をしっかりと果たしていく。お互いに私は一番大事だと思っているのは、尾立さんも今言われましたけれども、村をよくしていくのだ、村民のためにどういう施策が必要なのかという、議会もいろんな意見もありますけれども、やっぱり役場も同じベクトルを向いて進んでいかなければならないと思います。でも、その中でいろんな議論をされていますので、私は議会での議論、あるいはいろんな提案は本当に重く受け止めています。そうやってずっと10年間やってきました。だから、今回の議論、いろんな形もありますけれども、採決もいただきましたけれども、しっかりその辺の過程のところについては十分に自覚をして、認識をして村政に積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 本案は人事案件でありますので、討論を省略いたします。

これから議案第45号 副村長の選任につき同意を求める件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。議案第45号 副村長の選任につき同意を求める件は、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議 長 起立多数です。

したがって、議案第45号 副村長の選任につき同意を求める件はこれに同意することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2時43分 休憩

午後 2時43分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第9 閉会中の所管事務調査の件

○議 長 日程第9、閉会中の所管事務調査について、議会運営委員会から議会運営について、議長の諮問に関する事項について、議会広報について閉会中の所管事務調査として調査したい旨、委員長より申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の調査に付することに決定しました。

◎閉会の議決

○議 長 以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議 長 これにて令和7年第1回更別村議会定例会を閉会いたします。

(午後 2時45分閉会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 3 月 1 8 日

更別村議会議長

同 議員

同 議員